

す一部事務組合西置に至っては、第1段階のこうした効率化なりサービスの向上に向けた広域化は達成してあるんじゃないかと。今さら県が指導なんだかわかりませんが、県が入ってやっていくというようなことは、ただもの単独消防の手助的なもので、我々の市民に対しては何の便益と申しますか、そういったものが私は見えないなあというふうに思っているところがあります。

今や、いろいろな生活体系に変わって、火災も大規模化、そしていろいろな複雑化の中で対応しなきゃならない状況でありますので、都市と郡部での消火力とか、基盤というのはおのずと違ってくるのは当たり前ですけども、私は消防の広域化というようなものはまだまだいろんな観点から検討を要するというところで、市長が言いましたように、ある程度期間をかけてやっていったらいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、ひとつ、また時間もございませんけども、今後こういう議会でも、その都度いろんな資料等、その経過なりを我々にも、市民にも、今の動きと申しますか、示していただきたいなあというふうに思いますが、いかがでしょうか、市長。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今回、置広のいわゆる事務者側、行政側だけで検討してるやり方は、やっぱりいろんな問題があるなあというふうに私自身思っております。そんなことで、検討資料と申したものは全部マル秘で、議会にも出さないでほしい。もちろん市民には知らせないでほしいということで、その中で合意できるかどうかを我々、副市長を含めそれぞれ担当課長で、首長が決めるんだというやり方しておりますが、これはいろいろ課題があるなあというふうに思っています。

あと、委員おっしゃるように、計画では、例えば平成24年に合併したと、一緒になると。そ

れで、約10年間は今のまんまの体制なんですね。負担は、長井市の場合はここ十二、三年で10億円ぐらい減るっていうんですね。確かにそれは西置の行政組合内では、分担率高いからうなずける部分もあるんですが、ちょっとシミュレーションがかなり甘いというふうに思っています、これは慎重に進めなきゃいけないし、やはり西置賜1市3町でいろいろ合意しながら、また議会ともその都度きちんと情報をどっかで出ささせていただいて協議しなければならないと、議論しなきゃいけないというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 なぜ秘密主義にするのかわかりませんが、そんなことが必要ないような気がしますが、やはりぜひそうしたことで示していただきたいなあというふうに思います。我々市民としまして、例えば広域化の期待はやはり今後来る新しい時代、21世紀の中盤にも備えられるような高性能の機器の導入なり、救急のサービス向上と申しますか、ドクターヘリ等々を導入する、それからレスキュー隊の強化策といったものがきちっと含まれていくんだというようなことがでてくれば、大変に市民としてはありがたいものだなあというふうに私は思うんです。それが何もそういったことも出さないで、ただもの一定の方々だけでやるというようなことは、大変な能力を傾注したにもかかわらず、無意味なものにならないようにしてもらいたいなあというふうに思っているところがございますので、今後ともよろしくその辺検討されまして、示していただきたいというふうにお願ひ申し上げまして、以上で質問終わりたいと思います。

高橋孝夫委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位2番、議席番号10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私は、市民生活の向上を願いながら総括質疑を行います。

2点について質問を申し上げますので、明確な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思います。今回都合で、質問の順序を変えて、2の市民直売所開設についてからご質問を申し上げますので、ご了承をいただきたいと思ひます。

今回の一般会計補正予算第7号で、市民直売所運営支援事業として、市民直売所開設補助金278万円が計上されています。その内容についてということですが、私どもには11月19日に開催をされた産業・建設常任委員会協議会の資料をいただいております。これによりますと、この間、経済再生戦略会議市民直売所班実施事業概要ということになってるわけですが、平成19年度からこの検討を重ねてきて、将来的には直売所と物産館機能を持った大規模な道の駅的な施設の開設を目指すという意見も強く、今回はそれに向けての試験的な運営という意味合いが強い。

このような意見を受けて、市として検討した結果、各直売所の抱えている問題点などの解決のためにも、集約された直売所を開設することは、市の経済にとって有益であるという結論に至ったと。

開設当初は、地場産センターが運営の中心を担って、できるだけ初期の参加者への負担をかけた方法として、当初想定した白つつじ公園周辺の空き店舗を地場産センターが借用するなどしてスタートすることとしたものということにしておりまして、6点ほど目的が掲げられているようです。

私はことし夏に開かれました経済再生戦略会議のいわゆる中間報告会にも参加をさせていた

いただきましたし、その際に全国のいわゆるこういう直売所で担っている方々、地域のおばさんたちがとっても元気があるという事例が何回か発表されておりましたから、それはそういうもんなんだろうなということで受けとめておりましたし、ただそれをこういう経過を受けて、市が大々的にこういったことをやるということまでは、少し理解が不足をしていたのかなというふうに感じています。

そこで、まず市長にお伺いをしますが、市民の直売所開設の考え方、そしてそのねらい、ちょっと申し上げたところもありますけれども、以降、実は今月のというよりも、今週の月曜日の産業・建設常任委員会で、さらに資料などが出てきたものがありまして、ちょっと戸惑ってるところがあるもんですから、いわゆる開設の考え方とねらいについて、市長の考えておられる中身について、まず触れていただきたいと思ひます。

同時に、私は答弁者は市長と商工観光課長というふうにしましたけれども、市民直売所班にかかわっておられるのは農林課長ということでしたので、以降の質問に対しては、市長の方から農林課長に振っていただきますようお願いをしておきたいと思ひます。

○蒲生光男委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 お答えいたします。

まず、市民直売所のねらいでございますけれども、大きく3つねらいがあるというふうに思っております。

まず1つは、農業も含めた長井市の経済状況あるいは雇用状況に少しでも資するようなものを緊急的に行わなければならないと。そういった意味で、本来であれば行政が直接リスクを負担して開設するというんじゃないくて、市民の皆様が開設するものに対して市が支援するという形をとりたかったんですが、緊急性があったということがまず第1点。

あと、第2点目が、中心市街地をどのように活性化していくかというふうに考えた場合に、特に今、愛菜館と虹の駅は中心市街地にあるわけですね。伊佐沢の直売所についてはちょっと離れてるわけですが、まず市民とプラスして、市外からいらっしゃる観光客、交流客、こういった方にも市民直売所をご利用いただくと。そして、まちなかに何とかしてこういう市外からのお客様を誘導する施策を考えなきゃいけないということで、市民直売所をできるだけ国道287号線の近いところに、そしてそこでおりにていただいて、まちなかに誘導するというような、いわゆる空き店舗の活用、それからまちなか歩き、まちなか観光の誘導と、この3つを考え合わせて市民直売所を設置すると。

つまり、野菜とかそういった物産を売るということだけが目的じゃなくて、あくまでもまちづくり、中心市街地の活性化を図る一つの実験だというふうに考えております。

あと、3点目は、農業の振興です。特に長井は、例えば白鷹町なんかには比べますと、畑作物が非常にやっぱり弱いというふうには実は思っております。また、米の収入がなかなか伸びない中で、これから畑作とか果樹、そういったところで収入をその分上げる、そんな取り組みをしたいと。あわせて、やっぱり有機、無農薬という方向で進めていきたいと。

折から、農林課の方ではレインボープランのブランド化ということで、レインボーの認証制度よりは非常に規格が、基準が甘いんですけども、そういったものも進める際に、やはり直接売れる場所、そういったものがないとだめだということで、そういったブランド化を進める。なおかつ、農業の所得をふやすこと。あわせて、都市の方にこういった野菜等々を販売する際に、残念ながら長井のものだけ集めるっていうのは非常に難しいと。例えばJAさんなんかですと、置賜全域から来るわけですので、そう

いった意味では東京大田区に進めてる東京事務所の取引先が実は拡大しておりますが、出せる農産物がないということもありまして、直売所を通じて出せないかと。それによって参加してくださる農家がいっぱいあるんじゃないかということで、この3つを考えて直売所をぜひやるべきだというふうに判断したところでございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 市長の思いというのは、3点に集約をされるということはわかりました。

そこで、順次質問をさせていただきますが、第1点目は、各団体との話し合いはどこまで進んでるのかについてお聞かせいただきたいと思っております。

今回、いただいた事業実施概要によりますと、いわゆる地場産業振興センターが中心にはなるわけですが、そのほかに愛菜館、それから伊佐沢直売所、それからレインボープラン直売所、これは虹の駅のことだと思うんですけども、これらと共存共栄を図っていくのだというふうにはしているわけです。それぞれこの団体が集まるという形に多分なるんだと思われませんが、それらの団体との話し合いというのはどこまで進んでいるのか。合意形成がどうなのかについてお聞かせをいただきたいと思っておりますし、あわせて、それぞれの組織が持つ機関があるわけですが、それらの決定がなされているのか。もうやっぱり市民直売所に結集をしましょうということまで進んでるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 詳しくは、農林課長の方から答弁いたさせますが、結局、農家が比較的今時間あるわけですね、冬の間。冬の間には話し合いを進めるべきだと。そして、4月から何とかスタートできないかということを考えております。これができなかつたら、恐らく1年先送りにな

+

るだろうというふうに思っております、実は今一生懸命それらについての話し合いを細部を詰めてるところです。基本的な合意はあるんですが、やはり農家をこれから募集しますし、参加農家、3つの直売所っていうのはいろいろな課題があるわけで、それらについての合意はもちろん必要ですが、参加農家を募るとするのは今の時期だと思っておりますので、それをまずご理解いただきたいと。4月に開設して、さくら回廊から始まる観光客、車でいらっしゃるお客さんをぜひつかまえないということを想定しているところです。

じゃあ、詳しくは農林課長の方から答弁させていただきます。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

各農業者あるいは農業団体の意向、取り組み、話し合いの状況というようなことでございますけれども、一つは、レインボープラン虹の駅の直売所がございまして、今回、計画をいたしております市民直売所の場所と近接をするというようなことがございまして、拠点新しい直売所の方に移転するというふうなご意向を伺っているところでございます。

続きまして、JAの愛菜館でございますけれども、愛菜館につきましては、平成の15年ごろからスタートいたしております、建物等の償却等がやはりあるというようなことがございますので、サテライトとして出店をするというようなことでの話し合いが進んでおります。

ただ、やはり施設が手狭になってるというような関係がございまして、拠点を新しい直売所に移していただくような働きかけを進めてるところでございます。

それから、伊佐沢直売所というのがございますが、伊佐沢につきましては、個別の参加もしくはJA愛菜館を経由しての参加というようなことが検討されている状況でございます。

そのほか、一般の農業者への公募等につきましても必要ではないかというようなことで検討が進められてるというような段階でございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。

この資料をいただいたときに、私、率直に感じたんですけども、イメージ図っていうのこうあって、構成も全部書いてあるわけですけども、これらっていうのは、ここまでやっぱり出すということであれば、しかも今回補正予算をもう計上してるわけで、固まったのだというふうに理解をしたわけですけども、そうではないと。まだまだ話し合いの、しかもどこが働きかけるかよくわからないんですが、私。地場産業振興センターが働きかけるのか、農林課が働きかけるのか、あるいは直売所班というところが働きかけるかよくわからないんですが、そこはそういうこの段階でいうと、今どのレベルになりますか、農林課長。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

経営主体につきましては、あくまでも地場産業振興センターでございます。それで、長井市の経済再生戦略会議の市民直売所班の中で、市民直売所を検討する段階におきましては、各団体の代表者にも参加していただいております、その都度持ち帰って検討いただきながら、市民直売所を進めるというようなことで確認をきておまして、戦略会議の方につきましては4回開催して終了いたしておりますけれども、その後、準備事務局会というようなことで話し合いを進めてる段階でございます。以上です。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 12月14日の産建の常任委員会の際に新たに資料を出されたようで、その中に経済再生戦略会議市民直売所班における議論ということで構成が書かれておりますから、ここに地場産業振興センター、それからレ

インボープラン推進協議会、J A山形おきたまあやめ支店は入っているわけですが、伊佐沢ってというのはどこに入ってるんですか。伊佐沢の直売所。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

11月19日の産業・建設常任委員会の段階で、商工観光課の方からの説明資料として提出されておりますけれども、その中に直売所のイメージの中に伊佐沢直売所ってというようなことでも記載をされております。伊佐沢につきましては、やはり地元には有志の方で設立された任意組織というようなことをごさいます、今の段階では個々の農家が参加する方向で検討もしくはされてるというようなことです。

○蒲生光男委員長 答弁終わりですか。

10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 という話で、済みません、直にやってしまいました。おわびします。

わかりました。直売所班には、それぞれの団体の代表から入ってもらっていて、その都度話をしている。しかし、結論は得られていないのだということになると。いや、先ほどはそういう話でしたけども、そうではないんですか、市長。

○蒲生光男委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 詳細については決定しておりませんが、参加いただくことで合意は得てるというふうに私は、直売所班にも出席しておりましたので、そのように理解しております。

というのは、いろいろな条件はあるかもしれませんが、基本的に直売所はみんなでやりましょうということになったわけです。ですから、ただ条件がそれぞれありまして、あとは、例えば伊佐沢の直売所に出していらっしゃる農家、あるいは愛菜館に出してる農家、両方出してる農家もあるかもしれませんが、問題は農家なんですね。ですから、手数料率がそれぞ

れ違います。虹の駅、伊佐沢、愛菜館、これらをどうするかとか。あと、いわゆる伊佐沢の直売所ですんじじゃないんですよ。サテライトというふうになってるんですが、伊佐沢の直売所に参加してる農家がまとまって入るという形で、結局、値段は農家が決めるわけですよ。この大根100円だと、手数料が15%だ、20%だと。それを一たん地場産側で受けて、そしてその後、例えば伊佐沢の直売所に幾らバックするだとか、そういう話なんですよ。

そういった部分については、相当やっぱり時間をかけないと、3つの団体、あわせて今度は、別に新たな、どの直売所にも参加してない農家を公募するわけですので、そういったことも含めてこれから検討するというので、3つの団体については基本的にやりましょうということでは合意いただいております。それがなかったら、とても予算に計上できる状況じゃないと私は思っておりますので、その点は誤解のないようお願いしたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私も誤解したくないんです。ただ、電話をいただいております、決めていないのだというお話でした。組織を一緒にされてるところありませんか。ここではインボープラン直売所と書いてますけれども、多分私はあえて虹の駅だろうというふうに申し上げましたが、しかしインボープラン推進協議会と虹の駅というのは組織違いますよね。そういったところでの合意形成。ですから、私申し上げたのは、それぞれの組織の中の機関で決めなきゃいけないこと。これはこうしましょうね、やっぱり市民直売所に入りましょうねという決定などはどこまで進んでいるのかというお話をお聞きをしているんです。そこはまだ決まっていないということなのではないでしょうか。私はそういうふうに理解をしたんですが、そこはどうですか。

+

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 市民直売所に参加するということは合意いただいています。ただし、どういう形ですというのはそれぞれ条件がありますので、これを今調整を図ってるという段階です。ですから、高橋委員の方に電話があったというのは、どなたかわかりませんが、できれば教えていただければ、それについてはすぐに確認させます。これは大きい問題ですから、本当に組織でだめだということになってるのかですね。だとすれば、またちょっとこれが説明違いますんで、これ重要な問題だと思います。参加する意思が全くない団体がここに上げられていたら、これは大変な問題だというふうに私は思っています。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 少し誤解、それこそ誤解なんです、全くないとか、しないとか、するとかという問題じゃなくて、それを決めかねているのだという段階なんだと。だから、組織として市民直売所に参加をしましょうというふうに決めたわけではないのだと、まだ。というお話なんです。だから、そういう段階なんでしょうということを私は確認をしたいわけです、各団体が。それを、私どもは示された中身でいうと、もうこれは全部合意ができて、それぞれの団体が確認をしてやりましょうというふうになったと、私も当初は思っていたんですけども、どうもそういう状況でもなさそうだと。ということで、ですから到達点があるとすれば、今どのレベルまで来てるのだというところをお聞きをしたいんです。そこはどうですか、率直に。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 どのぐらいのレベルまでということについては、私もその辺は具体的には話し合いに入っておりませんので、農林課長の方から答弁いたさせます。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

現在の到達点というようなことですが、直売所をやっているというように意思確認はしておりますけれども、やはり手数料とかあるいは会費をどうするかとか、あるいは参加形式の問題とか、詳細、やはり細部を詰めないと、農家の方々に具体的に提示できないというようなことがございますので、そういったことをまず詰めていきたいというふうに考えてるところであります。以上でございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わからないのですが、だからそういうことを提示して初めて、「じゃあやりましょう」と多分なるんだと思うんですけども、それは第4点目でお聞きをする予定なんです、少し順序も何もちょっと違うなあという感じがするわけですよ。こういう中身を示されれば、私どもはもう全部合意ができてんだなというふうに理解するわけですが、しかし、単に細部が決まっていなくて、仕組みも含めて、私は少し問題だなというふうに感じるざるを得ない中身です。

ただ、申し上げておきますけれど、各団体ではそれぞれの持っている、例えば会合などをして、そこでじゃあ直売所でやりましょうというふうなところまでは至っていないという状況だというふうに私は理解をしているところです。

ちょっと時間が、こんなところでやってられないですけども、売り上げの関係についてお聞きかせをいただきたいと思います。6,000万円を想定をするというふうにしています。いただいた資料では、売り上げ6,000万円の想定として、生産者売り上げ4,800万円、業者売り上げ1,000万円、運営売り上げ200万円ですよというふうに期待をしているわけですが、これ、根拠についてお示しをいただきたいと思います。

それぞれ愛菜館や虹の駅、さらには伊佐直売所、それぞれ団体があるわけですが、

現在どれくらいの収益というよりも売り上げがあるのかについて、これは商工観光課長でしょうか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○蒲生光男委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答え申し上げます。

先月の産業・建設常任委員会協議会におきまして提出をさせていただきました経営目標としての6,000万円についてですが、この数字は想定される運営コスト等の方から考えての採算損益分岐点というふうなことで示させていただいたものでございます。

今現在、準備委員会の事務局会というふうな会合を持ちまして、手数料あるいは会員の募集の段取り等々について、今検討をしているわけなんです、そうした細部が決定されれば、数字的な部分については変更になる、あるいはコストの削減というふうなことも当然あるわけで、そういった変動の要素を含むものではございますが、今現在の段階での全体の事業規模等の輪郭をご理解いただくために提示をさせていただいたものでございます。

それから、現在の各施設の売り上げ状況でございますが、これにつきましては、愛菜館、それから伊佐沢直売所、虹の駅、3施設があるわけですが、合計として大体この程度というふうなことでお答えをさせていただきたいと思えます。3施設で1億1,000万円程度というふう聞いております。以上です。

○蒲生光男委員長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、高橋孝夫委員の質疑を続行いたします。

10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 3施設含めて1億1,000万円程度の売り上げがあるというお話でした。しかし、想定をしておられる6,000万円というのはこれだけではないわけで、近隣でいう白鷹町の土里夢館なども多分そのうちの何%かというのは考えておられると思うんですが、月曜日の産業・建設常任委員会で示された資料の中に、土里夢館の推定販売額、それから市民の推定割合が出てますけれども、これらとはどう関連すると考えておられますか。

○蒲生光男委員長 答弁者はどなたですか。

齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

先ほど1億幾らというふうな数字につきましては、現在活動してる施設の金額でございます。今後の新しい直売所の経営に対しましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、近隣の町の施設に流れている市民の購買力といたしますか、消費があるだろうと。かなりの額に上るんじゃないかというふうなことを考えてございます。長井市といたしまして、外に流れてる部分について、新しい直売所によってそれを地元で循環をさせるというふうな考え方が重要などころというふうな考えてございます。

なお、6,000万円というのは、先ほど申し上げたんですが、想定されるコストの経費の方から考えて、6,000万円を売り上げとして見ないといけないうふうな算定したものでございます。どこから幾らというふうな形での売り上げの設定ではございません。

なお、JA関係の研究所からの調査物によりますと、全国の常時開設、常設の施設4,500ぐらいあるようなんですか、そちらの方の調査結果では、1施設1億円ぐらいの平均売上額があるというふうな報告もなされております。

6,000万円の数字につきましては、あくまでもコストの方から見た採算点というふうな目標でございますが、全国平均というふうなもの、それから市外に流れてる部分についての吸収というふうな点で、一たんは6,000万円をめどにはいたしますが、それ以上の方向という可能性も大いにあるのではないかというふうに感じているところでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 6,000万円というのは、コストから逆算するとこれくらい必要なんだという経費だということはわかりました。そういうふうな意味からいうと、この月曜に配付をされたこの市民直売所班で出した資料というのは何を意味するんでしょうかね。土里夢館の推定販売額約2億円、顧客に占める長井市民の割合50%、1億円は長井だということになって、そういうのも根拠になってるのかなと感じたわけですが、そうではないということで、わかりました。

そうすると、商工観光課長に伺いますが、月別で、例えば夏の間だと、これ何がどれくらい売れるだろうとか、当然端境期ありますから、冬は青物なんてないわけですし、そういう場合はどうかという計画もまだないということでしょうか。

○蒲生光男委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答え申し上げます。

市民直売所班の中での経営あるいは農産物の受け入れ計画というふうなところまではまだ行ってないと思われま。端境、一年を通じての通年開設というふうなことを基本的な目標としておりますので、特に端境期の部分につきましては、地場産センターを中心とした物産販売を中心にしていかざるを得ないだろうというふうに思います。ただ、今後に期待する部分といたしましては、特に農業施策としての畑作あるいは園芸作物、そういったふうなものの生産向上

支援が期待されるところでありますし、この部分については、逆に今回の直売所開設の大きな目標の一つであろうというふうに考えてございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。

第3点目の各団体への影響はないかについてお伺いをするわけですが、先ほど愛菜館、伊佐沢直売所、虹の駅などの総売り上げというのが約1億1,000万円というお話がございましたけれども、新たな市民直売所では6,000万円を想定をしているわけです。当然にして、既存の3施設、市内の3つの施設には影響が出るというふうに思っているわけですがけれども、そのことも含めても、例えば今の愛菜館の中で売り上げて、売り上げ幾らあるか具体的にはわかりませんが、それは減るだろうと。伊佐沢も当然減るだろうと、虹の駅も減るだろうというような合意が構成する組織の中の各団体では、そういう合意も得られているということですか。

あるいは、管理をされる仕組みなどがあれば、教えていただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 まず、1点目の既存施設の売り上げがどのようになるかというふうなご質問でございますが、まず1つは、各施設に関する委員の方も市民直売所検討班の中に入れておられます。その中で、今回の開設というふうな方向を決定、あるいは必要であるというふうな認識に立たれたというのは、今の状況あるいはこれからの状況を考えた場合に、ある意味では長井市の中で、とにかく今の状況を打開するにはこういった施設が必要であるというふうな認識に立っていただいたんだろうというふうに思います。その上で、それぞれの施設をどうするかというふうな方向性で打ち出されたのが、サテライト方式というふうなものでございます。

まず、長井市全体として売り上げ自体が仮に1億1,000万円を超えないというふうな状況であれば、新しい施設が入った場合にはそれを4分割せざるを得ないというふうなことで、数字的には減る可能性はあります。ただし、先ほど申し上げたように、ほかに流れていた部分についてプラスする、あるいは観光客等の部分を考えて。さらに、地場産業振興センターで取り組んでおります大田区と首都圏、仙台圏等への販路拡大というふうなことの戦略商品として農産物を扱うことができるだろうというふうな状況も考えられますので、基本的にはパイを拡大するというふうな基本的な方向性で取り組むべきであろうというふうに考えます。

なお、今のサテライト方式を前提として、各施設の共存共栄の仕組みといたしまして、各施設の方から提供された農産物につきましては、バックするっていいですか、還元するというふうな手続、枠組みを考えてるというふうなことでございます。今、準備会の事務局会において、そういったふうな共存共栄の仕組みについての数字的な部分も含めて検討しているというふうな状況でございます。以上です。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 パイを大きくするという考え方がわかりますけれど、しかしもくろみであって、なかなか私は難しい課題だなというふうに感じます。

先ほどからそうですけれども、どうも決まったものがなかなかないので、質問する方としてもなかなか難しいのですが、これから検討するということがずっと続いているわけですけども、これで本当にいいのだろうかという疑問が私わくんです。4点目で触れてますけれども、やっぱりもう少し詳細な計画といいますか見通しといいますか、というものが示されないままに、今回の補正予算を278万円を支出をするということになるのかというと、なかなか判断できな

いなど感じています。

仮に、これ、市長に伺いますけれども、こういうペーパーをいただいて、こういうもくろみで事業をやりますから、例えば市長、出資してくださいって言われて、しますかね。私はかなり難しいと思うんです、その判断は。このままで判断しろと言われても、なかなか私は今回難しいなあと感じてるわけですけども、そこをどう市長は整理されてますか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員がおっしゃるのは、普通の方だったらそういうふうに思うと思います。一般的にはそうかもしれません。結局、経済再生戦略会議ということで、何かを手を打たなきゃいけないと。一番いいのは、市民の皆様から、あるいは民間の企業がそういったいろんな事業、活性化するような事業を独自に行っていただく。今も頑張っていたらいいわけですが、欠けてる部分が今回この部分だろうと。いろんな意味を含めてです。

先ほど冒頭で申し上げましたように、緊急性とかあるいは農業生産そのものを上げていくべきだとか、さまざまなことを考えた場合に、じゃあそのリスクを背負う方を出現するのを待つてるということでは、いつまでたっても前には進みませんので、その部分を今回はいろんな団体の皆様からも意見いただいたわけですが、なお、先ほど、これから機関決定どうなるんだというお話ありましたが、昨日事務局会を行いまして、予定では虹の駅が12月19日に、そして愛菜館の方が18日に機関決定を行う予定であるというふうにお伺いしています。あと、今月25日に新たに準備委員会を立ち上げるということで、そこの中で開催の細部を詰めると。確かに、行政がやるものとするれば、計画性がないんじゃないかというのはごもっともだと思います。考え方なんです、この1年間はまたさらに来年の春じゃなくて、再来年の春から向けて

+

いくかというやり方だったら、やっぱり1年かけてじっくり検討するというのが本当はいいのかもしれない。

しかし、何らかの形で落ち込んでる所得をふやすには、これ農家だけでも言えないわけですね。野菜等々は農家以外の方でもつくる気になればつくれるわけですし、あと、いわゆる若い人だけじゃなくて、お年寄りの方でもその気になればつくれるわけですし、そういうチャンスをやっぱり少しでも早く設けるべきじゃないかということで今回の取り組みをしてるところでございますので、確かに270万円何がしのリスクは伴いますが、ぜひそんなことで前向きに何かチャレンジしてみようと、そんなことで今回予算を計上させていただきましたので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私は直売所方式悪いなんて言ってるつもりはないんですよ。これは何かの形で私もしていきたいものだなというふうには思ってます。しかし、今回のように、こういう形のものを示されて、しかもその根拠を聞くと、これはこれから検討段階でまた変わっていくのだということだとするならば、何を根拠にして私どもは判断をしたらいいのかというふうになれば、私はこれは問題だと思うんですよ。市長が言われるチャレンジとか緊急性とかっていうところもわからないわけではないけれども、それにしても今回は少し、こういう言い方は大変ぶじょうほうですけども、お粗末じゃないかなあという、私は感じをするんです。もう少しやっぱりちゃんとしたものを示していただいて、それから判断を求めるといふ、そういうことが必要なんだろうなと、私は思うんですけども、そのことに関してはいかがですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 例えば、何も12月補正じゃなくて、来年度の当初からでいいんじゃないかとい

う考え方あります。すなわち今、話し合いを進めてるわけですから、予算的にはちょっと3月も厳しいかもしれませんが、具体的に詰めて、そしてそんなに急がないできちっと計画を立てて、例えば秋からですと、秋野菜いっぱい出ますから、そういう考え方もあります。

ただ、いろいろお話ししましたように、連動してる事業というふうに考えてまして、直売所だけじゃなくて、例えばまちなか観光、空き店舗利用、それと連携型工業開発、例えばロボットの試作品をつくったり、そういったことも来年度いろいろ計画してます。あわせて、フラワー長井線、何とか観光客を3万人、最低連れてくるんだと。その観光客をフラワー長井線乗ってもらってだけでなくて、まちなかでおりていただく。そのときに、秋からだしたら、残念ながら間に合わない。4、5、6月が一番長井でのフラワー長井線の観光客も一番多いわけでありますので、それにあわせてやるということで12月補正をした。この機を逃しましたら、やはり再来年というふうに考えざるを得ないと。それではこの厳しい経済状況の中で、雇用状況の中で、やっぱり市は何も手を打たないとなるんじゃないかということになってしまう。やはり反省すべきは、もっと前から詰められればよかったんですが、残念ながら、努力したんだけれどおくれたしまった。これは率直に反省しなきゃいけないと思います。

ただ、確かに伊佐沢、虹の駅、愛菜館って、直売所はこれ、それぞれ経営してる方には恐縮ではございますが、基本的には農家の所得をふやすと。愛菜館の所得をふやすということが目的ではありません。農業の所得、農家の所得をふやすということが目的ですので、そこで合意できなかった場合はいたし方ないなど。あくまでも農家公募でやるやり方もあるんじゃないかなと思っておりました。ただし、基本的に原則、今、直売所をなさってるところからは賛同を得

てます。具体的な詳細についてはこれからいろいろ詰めさせていただいて、できるだけみんなで連携して、1億1,000万円程度の話でしたけども、これをもっともっとふやすと。生産量もふやしていかなきゃいけないと。それには、直売所が一番有効だと。

よく言われてるように、鶏が先か卵が先かということにもなりますけども、私は何とか今回チャレンジさせていただきたいと、そのように思います。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 目を摘むつもりもないんです。ただ、「このままの状態認めろ」というふうに言われても、「これ無理がありますよ」と申し上げてるんです。これは臨時会でも何でもいいわけだから、もう一回出し直しをして、私は間に合わせるといふくらいの考え方があってもしかるべきではないかというふうに思うんです。もっとほかのところを研究しなきゃいけないと私は思うんですよ。

先日、白鷹町の産業振興課でしたかね、にお伺いをして、土里夢館のお話をお伺いしてきました。あそこは指定管理者制度にしておりまして、運営費などは一切町から出ていないんですよ。ただ、あそこの建物をつくる時に、補助事業を使って建てたというだけで、経営形態はもちろんあそこの有限会社がやっていますから、比較的場所もいいということもあって、長井からもかなり行ってるわけですけども、将来的にはそういうものを私は目指していく必要があるんだと思う。

だけど、今のままだと、市が準備資金も出して、そしてやって、そして最後の質問の項にもう入ってますけれども、何か市が抱え込んでやるみたいな感じがしてしょうがない。結果的に、これは不幸なことで、うまくいかなかったというふうになれば、またぞろ地場産業振興センターの運営費補助金という形でそれがかさんで

くるということになりはしないかって、とっても心配なんです。

私は、市長言われたとおり、官が、いわゆる行政がみずからタッチをする分野ではないと感じています。だけど、それをあえて最初だから踏み込もうとする考え方はわかりますから、しかしそれにしても、その判断をするには、この内容では私は納得しかねるというふうに申し上げてるんで、そこはもう少し柔軟に考えることはできませんか、市長。

○蒲生光男委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 通常、行政がやることは、やはり高橋委員がおっしゃるように、きちんと計画を立てて役所はやるんですから、やらなきゃいけないと私は思います。

今回の場合は、12月補正で可決いただきましたら、2月にプレオープンする予定であります。システムそのものがポスシステムで、地場産で行ってるやつなんですけど、例えば野菜を朝、大根を20本納入いただいたと。それを何本売れたかというのを中間でパソコンあるいは携帯に情報を送ることができるシステムなんですね。あと、生産方式も、単純に地場産センターで仕入れて売るんじゃないんですね。いわゆるファーマーズマーケットなんです。場所を提供するんだと。

先ほど、土里夢館のお話されましたけども、土里夢館については、町が有利な補助制度を使って整備して、無償で貸してるわけですね。無償で貸してるからできるんですよ。だったら、例えば長井市で、じゃあ無償で持ってあげましょうというやり方はあるかもしれませんよね。今回は、無償で地場産センターが貸してあげてるような格好なんです、形は。だから、土里夢館と形は私は一緒だと思ってるんですね。農家が自分の値段決めて売るわけですから、それで、工夫してどんなものが売れるかとかね。

やはり愛菜館とか虹の駅とか、大変失礼です

+

けども、店舗面積が狭いもんですからボリューム感がないんですね。私もプロじゃないですから余り言えないですけども、いわゆるお客様っていうのは、品数はもちろんボリュームがないと、特に農産物は売れないとよく言われています。90坪というのは、非常にそういう意味では結構な広さなんですね。ですから、農家にそういうチャンスを与えてるというつもりなんですよ。実際、手数料をいただくについては、ちょっと3つの直売所がそれぞれ違いますんで、これはやっぱり根幹に係る部分で、これから合意せざるを得ないですけども、マージンをいただいて、そのマージンでいわゆる市で地場産でリスクをしていた部分をいただきますよと。それと同時に、それぞれの3つの直売所の方にもいろんな売り上げが落ちるといことがございまして、バックしていこうという考えなんです。

それを2月にしないと、4月からは無理だと。やはりこういう形、3つの直売所がサテライトというのは初めてのケースなもんですから、2カ月ぐらいは欲しいということで、今回12月補正でいろいろご意見をいただきながら、まず成功するように努力したいと思っておりますので、ぜひご理解を賜りたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 だから、わかるんですけども、しかしこの今の段階で判断しろと言われても、私は無理ですと申し上げてるんです。2月スタートしたいという考え方おありなのだとすれば、それは1月の末に臨時会を開くなり、可能なわけですから、そういうことも柔軟に考えられないかというふうに申し上げているんですが、どうですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今回、上程させていただきまして、上程させていただいてる中で、「いや、今回無理です。落とします」なんてことは、残念ながら私は言えません。もし否決された場合、

またいろいろご理解をいただきながら、何としてもこれは来年の4月から本格オープンできるように、例えばもう一度再度この件について臨時会を開いていただくようお願いするということは、もし否決された場合、考えていかなきゃいけないと思いますが、今回は上程させていただいておりますので、できるだけ詳しい丁寧な説明と今後の見通しを申し上げながら、ご理解を賜るようお願いしていきたいというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私はちょっと残念だなあと思ってるんです。こういうたぐいのものは、やっぱりぎりぎりとか、反対があつてなんて進めるんじゃないくて、みんなで納得をしながら進めていくということが大切なんだと思うんです。少なくとも今のこのような計画では難しいと思うんです。合意というか、機関決定もこれからなされるということであるとするならば、少なくとも当該の常任委員会なり全員協議会なりにその結果、それから具体的にこうなりましたということを報告をして、いいだろうというふうになってからスタートをさせるというぐらいの配慮は私は必要だと思いますが、それもだめですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 想定の話だと思いますが、今回、可決いただいて、その後の話でしょうか。取り下げるといことですか。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 その部分の執行については、そういう報告を受けて、そしていいというふうになった段階で執行をするという形で、これ変則ですけれども、こんなこと自治法上ないですが、そんな執行のやり方。しかし、そういう方向でもしない限り、私は難しいのではないかというふうに申し上げている。これかなり変則ですよ。ですけれども、そういうところま

で、やっぱり私は柔軟に対応してほしいというふうには思ってるものですから申し上げます。そのことをお聞かせいただきたい。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大変失礼いたしました。家賃の問題がちょっとかかわってくるものですから、これは検討しなきゃいけないと思いますが、条件つきで例えば可決いただいたという場合、具体的な方針等々をきちっと報告しながら、当該の産業・建設常任委員会になると思いますが、そちらのご了解をいただいた後に、具体的な執行を行うということには心がけていかなきゃいけないというふうに思いますが、ただ、場所を借りるということの契約行為が出てくるということですので、その辺は状況を見て、可決いただいた場合も、一概に凍結というふうにはすぐにはいかないかと思えます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 時間がありませんからですが、一方はもう決まって、これは借りなきゃならない。しかし一方で、大事なところはまだ決まっていない。こういうスタートの仕方っていうのはあんまりいいことでないかと、本当に痛感をします。私は残念ながら今回了とできませんでしたが、ぜひ意を用いてもらいたいなことだけ申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

蒲生吉夫委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位3番、議席番号17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 通告しています3点について順次ご質問を申し上げたいと思います。最初の件については、福祉事務所長にお伺い

いたしますが、子育て支援センターの登録料という言葉が初めて私聞いた言葉でありました。無料でもともと使っていた施設ですね、子育て支援センターという。私は、無料で使っているけれどもランニングコストにも結構大きな費用がかかるし、100円ぐらい寄附してもらってもどうだという話から出てきた言葉なんですね。ところが、登録料というのはいくらももらっていないんですね。条例的にもなってないと思います。この前期500円、後期500円で年間通算すると1,000円の登録料をもらっているというふうに言われておりますけれども、どこの団体が、例えば保護者会だとかそういうところで集めているんであったら保護者会で使うわけだから問題ないわけですね。講演会をやったりなんかして使っているというふうに言われておりましたけれども、どこで集めて、その金額が今年度で前期幾らもらって、後期だとするともうもらっているのかどうかわかりませんが、その入っている額も含めてお聞かせください。

○蒲生光男委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 蒲生吉夫委員のご質問にお答えいたします。

どこで集めているのかでございますが、NPO法人まごころサービス長井で集めているところでございます。金額でございますが、11月末現在の登録者数150名でございます。登録料の合計金額は9万9,000円でございます。ちなみに前期ですけれども、前期は6万1,000円納入されております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 何に基づいて集めているのでしょうか、このお金は。委託されている事業者がNPO法人まごころサービス長井ですね。無料としてるんで、多分その部分というのは登録料といえどももらえないような気がするんですね。登録料というのがかかるんであったら事務手数料でしょうから、委託費の中に入

+